

確認書

アウトドアフィットネスTokyoEastPark(以下「クラブ」という)では、会員の皆様がアウトドアフィットネスをお送りいただくために、入会にあたって、以下の内容をご確認いただいております。各項目内容をよくお読みいただき、ご承認の上ご入会ください。

▼入会資格について

私は、暴力団関係者ではありません。

私は、他人に伝染する恐れのある疾病にかかっていません。

私は、以前に当クラブを除名(強制退会)されたり、会費などを延滞したことはありません。

私は、現在の健康状態、会員資格および入会申込書に記載した内容(住所等)に変更が生じた場合は遅滞なく申し出ます。

▼施設利用について

以下の項目に該当すると当クラブが判断した場合には、クラブへの入場をお断りすることがございます。また、入場後明らかになった場合は、ご退場いただくことがございます。

- (1) 酒気を帯びている時は、プログラム参加、レンタルはできません。
- (2) 健康状態を害しており、運動することが好ましくないとき
- (3) 他の利用者に迷惑をかけているとき。
- (4) 正当な理由なく、スタッフの指示に従わないとき。

▼利用料などの入金について

当クラブは、既収の利用料等については、法令の定めまたはクラブが認める理由がある場合を除き、返還しません。

▼退会手続きについて

クラブを退会される場合は、退会届を提出して頂く必要がございます。
* 電話、ファックス、郵送、Eメールおよびインターネットでの受付は行っておりません。

▼その他

私は、クラブ内またはプログラム参加中に発生した盗難、負傷および事故等については、自己責任をもって対処し、クラブに対して責任を追及いたしません。

私は、クラブへの入会にあたり、上記事項および会員規約(別紙)の説明を受け、これに同意します。

18歳未満(高校生を含む)の方は通常プログラムの受講はできないことを了承いたします
(18歳未満対象のプログラムは除く)。